

令和元年度上期の福島支部事業の進捗について

1. 基盤的保険者機能

●現金給付の適正化の推進

K P I

K P I 設定なし

令和元年度の進捗状況

- ・給付適正化会議を8月に開催した。
- ・傷病手当金と障害年金等の併給調整については、「傷病手当金と年金の併給調整に係る事務手順書」に沿った事務処理の徹底を指示し、確実に処理を行った。
- ・協会本部から提供されたデータ19件（傷病手当金・出産手当金の支給済み記録の中から、現金給付受給目的の資格取得が疑われるもの等）を精査した結果、2件の案件について返納を要することが判明し、9月末に調定処理を行った。
＜返納事由：資格喪失後の継続給付受給中に、他の事業所で健康保険の資格を取得していることが判明＞

障害年金等併給調整にかかる返納金調定件数 71件 調定金額 20,550,604円（令和元年8月末現在）

下期の主な取り組み内容

- ・不正の疑いのある事案については、給付適正化会議の議論を経て事業主への立入検査を行う。

1. 基盤的保険者機能

●効果的なレセプト点検の推進

KPI

「社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率」について対前年度以上とする。

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績 (令和元年8月末)	平成30年度実績
レセプト点検の査定率※	0.286%以上	0.282%	0.286%

※査定率 = 査定点数（基金+協会）÷ 請求点数（H30年度：27,131,660点÷9,502,508,455点0.286%）

令和元年度の進捗状況

- 査定点数（11,337,356点）÷ 請求点数（4,027,154,366点）＝0.282%（前年同期 0.294%）
対前年同期－0.012ポイント

下期の主な取り組み内容

- 班及び全体勉強会にて事例研究（他支部事例含む）や点検方法等の活発な意見交換を行い、効果的な点検を実施する。
- 外部講師による研修会、勉強会での内容を活かし個々の点検員のスキルアップを図る。
- 保険診療ルールの疑義案件については、社会保険診療報酬支払基金支部と十分な協議を行い、平行線に至った場合には本部の「苦情相談窓口」を積極的に活用して、支部間の差異解消を図る。
- 様々な観点から内容点検に関する分析を進め、効果的な点検方法等について新たな取り組みを模索し、効果額向上を図る。

1. 基盤的保険者機能

●柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める「施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術」申請の割合を対前年度以下にする。

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績 (令和元年8月末)	平成30年度実績
「施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術」申請の割合	1.43%以下	1.34%	1.43%

令和元年度の進捗状況

- 令和元年8月まで 1.34% (申請件数 93,042件、3部位以上かつ月15日以上の施術件数 1,245件)
- 施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術を受けた患者に対しては、必ず施術内容の照会を行った。
(4月から9月までの患者照会実施件数 3,838件)
- 柔整審査会を毎月開催し、施術所への注意書を8件発行した。
(4月16日、5月21日、6月27日、7月17日、8月20日、9月18日に開催)

下期の主な取り組み内容

- 施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術を受けた患者の施術内容の照会を実施する。
- 多部位かつ頻回や部位ころがしなど疑義が生じた施術所に対して注意書を発行し、適正な施術を促す。

1. 基盤的保険者機能

●返納金債権の発生防止

KPI

- ①日本年金機構回収分も含めた「資格喪失後1か月以内の保険証回収率」を95.0%以上とする。
- ②医療給付費総額に占める「資格喪失後受診に伴う返納金」の割合を対前年度以下とする。

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績 (令和元年8月末)	平成30年度実績
①資格喪失後1か月以内の保険証回収※	95.0%以上	93.44%	91.91%
②医療給付費に占める「資格喪失後受診に伴う返納金」の割合	0.063%以下	0.137%	0.063%

※各月の資格喪失後1か月以内の平均保険証回収率

令和元年度の進捗状況

- ①・93.44%（対目標値▲1.56%）＝回収46,832枚÷回収対象50,122枚 ※各月の資格喪失後1か月以内の平均保険証回収率
・未回収者への保険証催告状発送件数（喪失者宛て11,818件）※数値は9月末現在
・未回収者への電話催告実施件数（310件）※数値は9月末現在
- ②・返納金無資格55,303,397円÷医療給付費40,271,543,660円＝0.137% 対目標値 ▲0.074% ※数値は8月末現在
・早期に保険証が無効であることを周知するため、未回収者への電話催告の実施（310件）※数値は9月末現在

下期の主な取り組み内容

- ・資格喪失処理後2週間以内に保険証未回収者への一次催告を実施する。（日本年金機構）
- ・回収不能届による早期の電話催告を実施する。さらに催告送付後の電話催告は外部委託し、平日夜間及び休日も電話催告を実施する。
- ・各種広報・各種研修会において、事業主等へ保険証の早期回収、資格喪失届の速やかな届出と資格喪失届への保険証添付の徹底を周知する。
- ・事業所へ訪問し、保険証の早期回収の周知を行う。

1. 基盤的保険者機能

●債権回収業務の推進

KPI

「返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）」の回収率を対前年度以上とする。

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績 (令和元年8月末)	平成30年度実績
返納金債権の回収率	71.97%以上	19.33%	71.97%

令和元年度の進捗状況

- 回収額10,687,512円÷（調定額60,288,021円－取消額4,984,624円）＝19.33%（前年同期52.52%）対前年同期▲33.19% ※数値は8月末現在
- 最終催告（内容証明郵便）90件実施（前年同期86件）対前年同期＋4件 ※数値は9月末現在
- 法的手続き（支払督促申立）9件実施（前年同期50件）対前年同期▲41件 ※数値は9月末現在

下期の主な取り組み内容

- 初回通知時に保険者間調整（国民健康保険と協会けんぽの間で精算）の案内を同封し利用促進を図る。
- 返納金納付督促等架電業務を外委託し、平日夜間及び休日にも電話催告を実施する。
- 引き続き、弁護士名による催告を実施し、さらに高額債権を中心に休日の戸別訪問催告、再就職が確認できた債務者には、就業場所催告を実施する。

1. 基盤的保険者機能

●サービス水準の向上

KPI

「サービススタンダード」の達成率を100%とする

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績	平成30年度実績
「サービススタンダード」の達成率	100%	100%	100%

令和元年度の進捗状況

- ・令和元年9月まで100%達成
- ・申請書の管理を徹底しサービススタンダード100%の支給を継続した。
- ・平均所要日数 6.58日（令和元年9月処理分）

下期の主な取り組み内容

- ・効率的な事務処理の履行により、サービススタンダードの平均所要日数の短縮を図る。

参考：サービススタンダードとは

申請書の受付から給付金の振込までを10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定めております。

申請書は、傷病手当金・出産手当金・埋葬料・出産育児一時金です。

1. 基盤的保険者機能

●サービス水準の向上

KPI

現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績	平成30年度実績
現金給付等の申請に係る郵送化率	95.0%以上	94.7%	94.2%

令和元年度の進捗状況

- ・協会けんぽホームページ、並びに申請書作成支援システムの活用について周知広報。
- ・加入者や事業所宛に申請書を送付する際に、郵送化への協力依頼文書を同封。

下期の主な取り組み内容

- ・郵送による申請及び届書・申請書作成支援サービスについて、各種広報紙や担当者向けの事務講習会等を活用した広報により周知を図る。

1. 基盤的保険者機能

● 限度額適用認定証の利用促進

KPI

高額療養費制度に占める「限度額適用認定証の使用割合」を84.0%以上とする。

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績 (令和現年7月末)	平成30年度実績
高額療養費制度に占める「限度額適用認定証の使用割合」	84.0%以上	80.8%	79.2%

令和元年度の進捗状況

- 令和元年7月末使用割合 80.8% 現金・現物総件数 25,769件（内訳現金支給件数 4,952件、現物支給件数 20,817件）
- 協会けんぽホームページ上の「チャットボット」によるサービスを周知広報。

※チャットボットとは
AIを活用した自動会話プログラムのこと。「ネット上のおしゃべり」を意味する「チャット」と「ロボット」の略語である「ボット」を組み合わせた用語であり、インターネットで入力された質問に自動で回答し、使用者の疑問を解決するツール。

下期の主な取り組み内容

- 医療機関の事務担当者を対象とした健康保険制度並びに適正な保険請求に関する事務説明会を実施し、限度額適用認定申請書の配付協力を行う。
- 「社会保険ふくしま」「納入告知書チラシ」「事務講習会」等を活用した広報、周知を図る。

1. 基盤的保険者機能

●被扶養者資格の再確認の徹底

KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの「確認書」の提出率を91.0%以上とする。

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績	平成30年度実績
被扶養者資格の確認対象事業所からの「確認書」の提出率	91.0%以上	— (下期事業)	89.7%

令和元年度の進捗状況

- ・スケジュールの変更 <①発送時期：例年6月上旬～7月中旬 → 今年度9月下旬～10月下旬へ変更、②提出期限：令和元年11月20日（水）>
- ・社会保険労務士会を通じて社会保険労務士に協力要請を行った。
- ・社会保険労務士あて直送（30件、1,174事業所分 10月1日発送）

下期の主な取り組み内容

- ・未提出事業所については、本部が実施する1月下旬～2月上旬の一次提出勧奨（文書）から時期を逸せず電話による効果的な二次提出勧奨を実施する。
- ・未送達事業所については、11月初旬までに事業所や加入者へ連絡し、所在地を確認のうえ再送付を行う。

1. 基盤的保険者機能

●オンライン資格確認業務の導入に向けた対応

KPI

現行のオンライン資格確認システムについて、「USBを配布した医療機関における利用率」を43.3%以上とする。

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績 (令和元年8月末)	平成30年度実績
USBを配布した医療機関における利用率	43.3%以上	80.0%	43.4%

令和元年度の進捗状況

- ・継続的な利用が確認できない医療機関に対し、定期的な架電による利用勧奨を実施。

下期の主な取り組み内容

- ・電話勧奨を中心に実施を行い利用率を高める。（上期より継続）
- ・実施率が伸びない場合については文書送付、訪問等を検討し利用率を高める。

2. 戦略的保険者機能

●生活習慣病予防健診実施率の向上

KPI

「生活習慣病予防健診」実施率を58.6%以上とする。

令和元年度目標と過年度実績	区分	令和元年度目標	令和元年度上期実績 (令和元年8月末)	平成30年度実績
「生活習慣病予防健診」実施率（被保険者）	実施率	58.6%以上	26.0%	57.3%
	実施者数	162,545人以上	72,110人	153,341人

令和元年度の進捗状況

- 令和元年8月末現在暫定値：実施72,110名・受診率26.0%（前年同月実施68,453名・受診率26.2%）※実施者数の対前年同月比は+5.3%
- 令和元年7月より受診勧奨業務を生活習慣病予防健診実施機関（14機関）に業務委託。健診受診機会の拡大を図った。

下期の主な取り組み内容

- 新規適用事業所、新規任意継続加入者に対して受診勧奨を行う。また、健診実施機関による事業所への受診勧奨を行う（上期より継続）
- 健診実施機関への実地調査を5年に1回実施することで、健診の質を確保する（上期より継続）
- 生活習慣病予防健診の申込書廃止にかかる広報・実施機関会議（2月）を行い、次年度の健診実施に向け混乱を生じさせないように注力する

2. 戦略的保険者機能

●事業者健診データ取得率の向上

KPI

「事業者健診データ」取得率を8.2%以上とする。

令和元年度目標と過年度実績	区分	令和元年度目標	令和元年度上期実績 (令和元年8月末)	平成30年度実績
「事業者健診データ」取得率（被保険者）	実施率	8.2%以上	2.0%	7.2%
	実施者数	22,800人以上	5,432人	19,305人

令和元年度の進捗状況

- 令和元年9月末現在暫定値：実施5,432名・受診率2.0%（前年同月実施6,127名・受診率2.3%）※取得者数の対前年同月比は▲11.3%
- 進捗自体に大きな遅れはない。H30年度の前半にH29年度の取りこぼし分が反映したため、今年度がマイナス基調となった。
- 大規模かつ生活習慣病予防健診が未受診の自治体に対し、事業者健診データ提供に向けた交渉を実施。

下期の主な取り組み内容

- 外部委託による未提供事業所への勧奨、および健診機関の進捗管理（上期より継続）
- 大規模かつ生活習慣病予防健診未受診自治体のデータ提供を健診実施機関と連携して早期取得を目指す。

2. 戦略的保険者機能

●特定健診受診率の向上

KPI

被扶養者の「特定健診」受診率を33.6%以上とする。

令和元年度目標と過年度実績	区分	令和元年度目標	令和元年度上期実績 (令和元年8月末)	平成30年度実績
「特定健診」受診率（被扶養者）	実施率	33.6%以上	9.4%	28.1%
	実施者数	24,000人以上	6,739人	19,465人

令和元年度の進捗状況

- 令和元年8月末現在暫定値：実施6,739名、受診率9.4%（前年同月実施6,928名・受診率9.8%）※受診者数の対前年同月比は▲2.7%
- 進捗が悪い要因として、出張0円健診の実施機関より7月に実施したデータの提出遅延があり、実施件数に反映されていないことが考えられる。
- 経年末受診者に対し、視認性の高い漫画を活用したチラシを作成、勧奨通知に同封した。

下期の主な取り組み内容

- 支部独自の自己負担なしの集団健診(出張0円健診)を行う。（上期より継続）
- オプション健診として骨密度測定を実施。（上期より継続）

2. 戦略的保険者機能

●特定保健指導の実施率の向上

KPI

「特定保健指導」の実施率を20.8%（被保険者21.6%/被扶養者6.0%）以上とする。

令和元年度目標と過年度実績	加入者区分	区分	令和元年度目標	令和元年度上期実績 (令和元年8月末)	平成30年度実績
「特定保健指導」の実施率	被保険者	実施率	21.6%以上	8.1%	24.5%
		実施者数	8,100人以上	3,032人	8,478人
	被扶養者	実施率	6.0%以上	2.6%	4.5%
		実施者数	124人以上	53人	93人
	合計	実施率	20.8%以上	7.8%	23.3%
		実施者数	8,224人以上	3,085人	8,571人

※支部所属の保健師等が特定保健指導以外に宣言事業支援や重症化予防を行う。また、健診機関や外部委託による実績の反映に一定期間を要することから低減した目標となる

令和元年度の進捗状況

- ・ 被保険者の令和元年8月末暫定値：実施3,032名、実施率8.1%（前年同月実施2,728名、実施率8.0%）※実施者数の対前年同月比は+0.1%
- ・ 実施件数は順調に推移しているが、健診実施機関の請求データの不備が多く実績の反映に時間を要している。
- ・ 被扶養者の令和元年8月末暫定値：実施53名、受診率2.6%（前年同月実施38名、受診率1.5%）※実施者数の対前年同月比は+39.5%

下期の主な取り組み内容

- ・ 特定保健指導実施機関への事務打ち合わせ会議を開催し、健診と特定保健指導が一体であることの意識づけの強化、初回面談数増加に向けた仕組みづくり、工程表管理による課題の解決を図る。
- ・ 伊達市、いわき市と連携し、当該自治体と共同での特定保健指導を行う（被扶養者）

2. 戦略的保険者機能

●重症化予防対策の推進

KPI

「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合を12.0%以上とする。

令和元年度目標と過年度実績	区分	令和元年度目標	令和元年度上期実績 (令和元年8月末)	平成30年度実績
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合	実施率	12.0%以上	10.2%	9.0%
	受診者数	750人以上	288人	582人

令和元年度の進捗状況

- ・ 二次勧奨の文書をリニューアルし、個人のリスクを示し、手書きメッセージを添えるなど個別性の高い勧奨文書とした。
- ・ 一次勧奨後の回答書（受診済み、受診予定、受診予定なし）を基に、電話勧奨を実施。

下期の主な取り組み内容

- ・ 二次勧奨の文書の手書き内容についてより効果的な内容を検討する。
- ・ 未受診者の受診勧奨とは別に、CKD重症化予防の受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防に関する特定保健指導を実施する（上期より継続）

2. 戦略的保険者機能

●健康経営（コラボヘルス）

支部目標

健康事業所宣言の取り組みの質を向上させるために、支部フォローを強化するとともに宣言事業所の拡大に努める

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績	平成30年度実績
健康事業所宣言事業所数	1,350事業所以上	1,403事業所	1,266事業所

令和元年度の進捗状況

- 令和元年9月末現在1,403事業所（前年同月+235事業所）

【新規事業】

- 健康事業所宣言エントリー事業所の従業員約8万人に対し、「ヘルシーライフサポートブック」の配布
- 事業所向け「取組事例集」の発行
- 新様式による「事業所健康度レポート」の発行

下期の主な取り組み内容

- 外部委託による文書・電話によるエントリー勧奨を行う（上期より継続）
- 支部契約保健師による、重みづけをしたエントリー事業所のフォローと併せて、関係機関と連携した取り組み支援を行う（上期より継続）
- 宣言事業所のフォローとして「歯周病講習会」および「メンタルヘルス研修会」の開催を行う（上期より継続）
- 「健康事業所宣言だより」を四半期に発行して情報提供を行う（上期より継続）
- 「健康経営セミナー」を福島市で開催し、健康経営および実施事業所の取り組みについての周知に努める。

2. 戦略的保険者機能

●広報活動による加入者等の理解促進

KPI

「加入者理解率」の平均値について、対前年度以上とする。

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績	平成30年度実績
「加入者理解率」の平均値	41.4%以上	— (下期実施予定)	41.4%

「加入者理解率」とは、法令や協会けんぽの事業等について、どれだけ加入者に理解されているかを表すものである。
インターネット調査により理解率を把握し、特に加入者に理解されていない事項について重点的に広報を行う。

令和元年度の進捗状況

- ・全事業所に対して毎月1回、納入告知書発送時にチラシを同封、及び5月に「事務手続きのご案内」を送付。
- ・健康保険委員に対して5、7月に「健康保険委員だより」を送付。
- ・新規適用事業所に対して「会社案内」（福島支部の事業概要等を記載したリーフレット）を配布。
- ・健康事業所宣言事業所に対して6、9月に「健康事業所宣言だより」を発行。
- ・ホームページの随時更新及び月3回のメールマガジンの配信を実施。

下期の主な取り組み内容

- ・健康保険委員に対して10、1、3月に「健康保険委員だより」の発行。（上期より継続）
- ・新規適用事業所及び事務講習会受講事業所に対して「会社案内」を配布。
- ・保険料率、インセンティブ制度、ジェネリック医薬品等について新聞広告等を実施予定。
- ・健康事業所宣言事業所に対して12、3月に「健康事業所宣言だより」を発行。（上期より継続）
- ・ホームページの更新及び月3回のメールマガジンの配信。（上期より継続）
- ・事務講習会における事業並びに制度説明の実施。

2. 戦略的保険者機能

●健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

KPI

全被保険者に占める「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合を47.5%以上とする。

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績	平成30年度実績
「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合	47.5%以上	48.4%	46.1%

令和元年度の進捗状況

- ・令和元年9月末 カバー率48.4% 平成30年度末比+2.3%
- ・「事務手続きのご案内」の送付に併せて、健康保険委員の勧奨を実施。
- ・被保険者数が多い事業所に対し、訪問による勧奨を実施。
- ・ホームページ、メールマガジンによる勧奨の実施。
- ・各種広報紙に掲載し勧奨を実施。
- ・健康事業所宣言事業と併せた勧奨を実施。

下期の主な取り組み内容

- ・ホームページ、メールマガジン掲載による勧奨の実施。（上期より継続）
- ・「協会けんぽ福島支部パンフレット」に掲載し勧奨を行う。（上期より継続）
- ・各種広報紙に掲載し勧奨を実施。（上期より継続）

2. 戦略的保険者機能

●ジェネリック医薬品の使用促進

KPI

福島支部の「ジェネリック医薬品使用割合」を79.7%以上とする。

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績 (令和元年5月診療分)	平成30年度実績
福島支部「ジェネリック医薬品使用割合」	79.7%以上	78.0%	79.5% (調剤のみの数値)

令和元年度の進捗状況

- 令和元年5月診療分78.0% 全国76.3% [前年同月比]+3.4% 全国17位
- 東北厚生局並びに福島県と連携し、県内の保険医療機関並びに保険薬局に対し、医療機関ごとのジェネリック使用割合等を掲載したリーフレットを配布。(三者連名の協力要請文書を送付 送付件数：1,972件)
- 各地区の薬剤師会理事会や研修会等でジェネリック医薬品利用促進について情報提供を行う。(7か所で実施)
- 「後発医薬品促進協議会」にて福島支部の現状等について説明。
- 9月に県内の調剤薬局へリーフレットの送付。
- ホームページへ二次医療圏ごとの使用割合等を集計した統計情報を掲載。

下期の主な取り組み内容

- 各地区の薬剤師会理事会や研修会等でジェネリック医薬品利用促進について情報提供を行う。(上期より継続)
- 新聞等を活用した広報の実施。
- 医療費負担の発生しない加入者に対する広報の実施。
- 保険医療機関並びに保険薬局あてにリーフレットを送付し情報提供を行う。(上期より継続)
- ホームページへ二次医療圏ごとの使用割合等を集計した統計情報を掲載。

2. 戦略的保険者機能

●地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信

KPI

- ①他の被用者保険者との連携を含めた地域医療調整会議への被用者保険者の参加率を83.7%以上とする。
- ②「経済・財政と暮らしの指標「見える可」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績	平成30年度実績
①被用者保険者の参加率	83.7%以上	100%	66.7%
②「経済・財政と暮らしの指標「見える可」データベース」などを活用した効果的な意見発信	意見発信の実施	未実施	実施済

下期の主な取り組み内容

- ・地域医療調整会議にて協会けんぽが保有するデータ等に基づいた意見発信を行い、今後の医療提供体制の働きかけを行う。

3. 組織体制関係

●費用対効果を踏まえたコスト削減等

KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、11.1%以下とする。

令和元年度目標と過年度実績	令和元年度目標	令和元年度上期実績	平成30年度実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	11.1%以下	58.3%	11.1%

令和元年度の進捗状況並びに下期の主な取り組み内容

- ・一般競争入札12件中7件が一社応札案件。
- ・入札に参加しなかった業者に対して、アンケート調査の実施。（上期より継続）

令和元年度 K P I 一覧

K P I 指標		令和元年度目標	令和元年度 上期実績	備考
1	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.286%以上	0.282%	令和元年8月 時点
2	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請割合	1.43%以下	1.34%	令和元年8月 時点
3	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	95.0%以上	93.44%	令和元年8月 時点
4	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	71.97%以上	19.33%	令和元年8月 時点
5	医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.063%以下	0.137%	令和元年8月 時点
6	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	令和元年9月 時点
7	現金給付等の申請に係る郵送化率	95.0%以上	94.7%	令和元年9月 時点
8	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	84.0%以上	80.8%	令和元年7月 時点
9	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	91.0%以上	—	下期事業 のため実績なし
10	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率	43.4%以上	80.0%	令和元年8月 時点

K P I 指標		令和元年度目標	令和元年度 上期実績	備考
11	生活習慣病予防健診受診率	58.6%以上	26.0%	令和元年8月 時点
12	事業者健診データ取得率	8.2%以上	2.0%	令和元年8月 時点
13	被扶養者の特定健診受診率	33.6%以上	9.4%	令和元年8月 時点
14	特定保健指導の実施率	20.8%以上	7.8%	令和元年8月 時点
15	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.0%以上	10.2%	令和元年8月 時点
16	広報活動における加入者理解率の平均	41.4%以上	—	下期実施のため 実績なし
17	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	47.5%以上	48.4%	令和元年9月 時点
18	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	79.7%以上	78.0%	令和元年5月 時点
19	他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	83.7%以上	100%	令和元年9月 時点
20	「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	実施	未実施	令和元年9月 時点
21	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	11.1%以下	58.3%	令和元年9月 時点